



●上手に付き合おう!!

携帯電話・スマートフォン

「お母さんのための」

子供のデジタルマナーとつけ

中元千鶴／著 シーアンドオール研究所

デジタルツールは便利な反面、トラブルのもとにもなります。デジタルツールを子どもに与えるときのマナーやルールをどうやって教えるのか、犯罪やイジメから子どもを守るには何をすべきかをわかりやすく解説します。



「中高生のためのケータイ・スマホハンドブック」

金城学院中学校／ほか編著 学事出版

ケータイとスマートフォンを「人間とコミュニケーション」という基本から捉え直し、具体的にどう付き合えば良いのかを中学生・高校生自身の目線から検討した結果をまとめたハンドブックです。読書対象は、中学生・高校生以上。



「気をつけよう!情報モラル」全3巻

秋山浩子／文 汐文社

インターネットを使えば、様々な「情報」が簡単に手に入ります。1巻では、スマートフォンのゲームやアプリを取り上げ、「情報」を上手に利用するためのヒントやトラブルを防ぐための知識などをクイズを交えながら紹介します。読書対象は、小学校中学年以上。



袋井図書館 042-53325



●住みやすい環境は

皆さんのマナーから作られます

日常生活の中で気付かないうちに他人に迷惑をかけてしまっていることはありませんか? 自分がされて迷惑と感じることは、他人にしないように思いやりを持って考えてみましょう。

◇犬やねこのフンの後始末は出来ていますか?

飼犬や猫のフンを放置すると、不愉快な思いを与えかねません。フンは必ず持ち帰るようにしましょう。また、猫もしつけをすればトイレを覚えます。しっかりとしつけをしましょう。

◇不快な迷惑音を出していませんか?

自動車・オートバイのエンジンの空ぶかしやシャッター開閉音などの不快な音は、近隣の方の睡眠を妨げるなどの迷惑をかけています。無駄な空ぶかしは止め、住宅のシャッター開閉は静かに行いましょう。

◇生活音で迷惑をかけていませんか?

音楽鑑賞やカラオケ、ピアノ・笛・楽器の音も近隣の方に迷惑をかけていることがあります。窓を閉めたり、音量を調整したりするなどして、周辺への配慮をしましょう。



◇生活の中での煙に注意していますか?

落ち葉のたき火や薪ストーブ(暖炉)の煙で、むせたり、洗濯物に匂いがついたりするなど近隣の方の迷惑となる場合があります。周りに煙や匂いが出ているかを確認するなど、周辺の状況への配慮をしましょう。



防犯のまちづくり

●振り込め詐欺被害が発生しています!

平成26年1月～9月までに、袋井警察署管内で振り込め詐欺が1件発生しています。

被害内容は、「金」取引業者のふりをして電話をかけてきた後に、レターパックで現金を送らせるといった手口で、被害額は800万円でした。

レターパックや宅配便でお金を送ることは出来ないで、詐欺だと疑い家族や警察に相談しましょう。

●被害に遭わないための対策!

◇オレオレ詐欺

電話で身内を名乗る者に現金を要求されても、すぐに振り込まないようにしましょう。

「電話番号が変わった」「風邪で声がおかしい」という電話は詐欺だと疑い、落ち着いて本人と連絡を取り確認しましょう。

◇未公開株や社債などの金融商品の購入詐欺

知らない業者からの、未公開株や社債、外国通貨や金などへの投資を勧誘する電話は断りましょう。

「必ず儲かる」「詐欺の決まり文句」と考えましょう。

◇架空請求詐欺

身に覚えのない有料サイトの利用料や情報料などの請求があった場合は、連絡や支払いをすることで新たなトラブルに巻き込まれる恐れがあります。裁判所からの正式な通知以外は、原則として無視しましょう。

◇現金受取型詐欺

現金を用意させ、「友人、上司などが家に受け取りに来る」「待ち合わせの場所まで現金を持って来てほしい」といった電話があった時は、慌てず家族や警察に相談しましょう。

袋井警察署生活安全課 041-0110(代表)

市民協働課協働推進室 044-3107